

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2895000038		
法人名	株式会社 日本福祉総合企画		
事業所名	有馬温泉郷グループホームくらく園		
所在地	神戸市北区有馬町204番地		
自己評価作成日	令和6年4月27日	評価結果市町村受理日	令和6年6月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/28/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和6年5月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

終の棲家として最後まで安心して生活できる場所を提供する。ホームの評価は入居者の退所時にどのように思っているかが重要と考えています。また認知症のある生活困窮者(生活保護)や身寄りのない方への対応も一部条件付きでできるだけ対応しています。看取りへの対応も訪問看護等利用で行っています。認知症高齢者の最期の砦と考えています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然豊かな環境に立地し、事業所の広い庭園には樹木が植栽され四季折々の自然が楽しめる環境である。主治医・看護師と医療連携体制があり、緊急時の24時間対応・入院時の連携や、利用者・家族の希望に応じて、最期までその人らしく過ごせるように看取り介護にも対応している。家族・友人・知人等との面会や外出、外泊を継続し、馴染みの人や場所とのつながりを大切にしている。福祉事務所等と連携を密にし、福祉的な援助を要する利用者支援や、地域の困難事例を受け入れ、終の棲家としての役割を担っている。個々のADLや趣味等に応じて、楽しみを感じながら心身機能の低下予防が行えるよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己 評価	第三者 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の実践のために業務に対する意識をより理解してもらうように心がけている	事業所理念の中に地域密着型サービスの意義を採り入れている。理念を玄関に設置している公開用ファイルに綴じ共有を図っている。日々の業務の中で、利用者の個性を共有した利用者支援を通じて「人格と人権の尊重」等理念の実践につなげるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の高齢化に伴い(人口の減少)交流はできていない	地域交流の困難な立地であるが、地域の訪問理容等社会資源の活用を継続し、自治会会合への参加・班長の引き受け・会報の配布等を通じて自治会と連携している。また、地域の困難事例受け入れ要請への対応等、地域貢献活動を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域からの入所困難者(認知症、生活保護、身寄り無し等)の相談を受けてできる限り入所できるように対応している(現在生保率75%、身内不在10名)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ以降開催できていない	コロナ禍のため、令和5年度も会議の開催を休止し、2ヶ月に1回、入居者・職員に対する活動内容、入退院等利用者状況、拘束事例なし等報告事項について「運営推進会議資料」を作成している。資料を運営推進会議構成委員(あんしんすこやかセンター職員・往診医師)に郵送し報告している。「運営推進会議資料」を公開用ファイルとして玄関に設置し公開している。	運営推進会議再開後は、構成委員として、利用者の短時間参加、家族・地域代表者の参加が得られるよう取り組むことが期待される。

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己 評価	第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	個別の問題がある場合は北神福祉事務所や保護係との相談を行っている。(入院、死亡時の対応。マイナンバー取得)	運営推進会議資料の郵送を通じてあんしんすこやかセンターと連携している。個別の問題・課題等があれば、適宜、市の担当窓口(介護指導課等)に相談・問い合わせを行い、適正な運営につなげている。福祉的支援を必要とする利用者や、利用者のマイナンバーカード取得等について、区の福祉事務所と密に連携し、利用者支援に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在身体拘束対応の利用者はいない。安易に身体拘束をしないケアの方法を実践していく方針	「身体的拘束等の適正化の指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。令和5年度は管理者がオンライン方式による研修を受講し、業務通知・利用者個別のケアカンファレンス等の中で研修内容を伝え注意喚起を図っている。	「身体拘束等の適正化の指針」に、委員会の実施を記述しているが、開催頻度・委員会内容の職員への周知についても記述してはどうか。3ヶ月に1回、拘束事例の有無の確認・身体拘束をせずに行うケア方法等について、業務通知を身体拘束適正化委員会と位置づけて発出し、回覧印等により委員会の内容の周知が明確になる工夫が望まれる。研修の実施が明確になる記録の工夫が望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	知らず知らずの虐待と思われる対応に対して、気づいた時には申し送りノート等で職員全員がわかる様にしている	「高齢者虐待防止のための指針」を整備している。高齢者虐待防止について、上記身体拘束と同様の方法で研修を実施し意識向上を図っている。不適切な言葉かけや対応があれば、管理者が助言・指導を行い、申し送りノート等で共有し不適切ケアの防止に努めている。有給取得促進、就業時間・シフト調整、残業の削減等、働きやすい職場環境整備に努め、職員のストレスや不安等がケアに影響しないように取り組んでいる。	令和6年度以降は、定期的に高齢者虐待防止に関する委員会を開催し、委員会内容の職員への周知が望まれる。

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己	第三者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	身内不在者の対応の検討を相談の後見人支援センターに相談をしている	司法書士等専門職を後見人とする成年後見制度の利用事例があり、必要な書類作成・報告・面会対応等、制度活用の支援を行っている。身内不在者の対応について後見支援センターに相談し、適切に対応している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族がいる場合は必ず書面などで説明している	家族がいる場合には契約時に「重要事項説明書及び同意書」「契約書」「各種同意書」「指針」等を基に、サービス内容・利用料金等について説明している。家族がいない場合は、北神福祉事務所に必要書類を送付し、必要な手続きを行っている。契約内容改定時は、変更内容通知文を郵送している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	申し送りノートやミーティングを通して職員に理解をしていただく	家族・後見人等の面会、電話連絡時に利用者の近況を報告し、家族等の意見・要望の把握に努めているが事例は少ない現状である。利用者の意見・要望等は、日々の生活の中で把握に努め、把握した意見・要望は、申し送りノート・ミーティングで共有し、個別の支援に反映できるよう取り組んでいる。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の会話などで意見ができるようにしているが、一部勝手な行動をする職員もいるのでその時はわかり次第チェック、指導を行う。	月1回、カンファレンスを実施してカンファレンス記録を作成し、全利用者について情報共有を行っている。日々の検討は、随時ミーティングや業務の中で行い、検討結果を申し送りノート・ミーティングで共有し、職員の意見・提案等を利用者支援・業務改善等に反映できるように取り組んでいる。	

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己 第3	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有給や休みの取りやすい環境。又勤務時間の調整も相談できる体制を構築している。ハラスメントへの対応。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	無理なくステップアップできるように対応しています。(介護福祉士への挑戦)		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH連絡会がコロナ以降自然消滅の状態。他の会合等もオンライン会議が増えてあまり交流にならないので参加しなくなっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	できるだけ入居者の情報を取り入れる努力をしている。家族等がいない場合は不明確なことが多い(家族がいても独居の方は聞いた内容と違うことが多い)		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が入所できて安心できるように努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族等の情報はできる限り収集し、現状とのギャップや対応方法を報告している		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できるだけ入居者の情報を取り入れる努力をしている。家族等がいない場合は不明確なことが多い(家族がいても独居の方は聞いた内容と違うことが多い)		

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己 者 第	三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	家族へのストレスの軽減を考慮して本人の 状況を報告している		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	できる限り面会や家族との外出ができるよう に支援している。	家族・友人・知人との居室での面会や、散歩 等の外出・外食支援を継続し、馴染みの人・ 場所との関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せ ずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	利用者同士、性格上合う合わないを考慮し て食席などを変更している		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も連絡が取れるように対応していま す。又葬儀の相談や葬儀事態をホーム長が 対応している（特に生保の方）		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	会話の中のキーワードを職員全員が理解で きるように申し送り、本人の認知症の進行に も気をつけて対応している	利用者個々の思いや暮らし方の希望・意向 は、入居前の「アセスメントシート」の生活歴 等についての情報、入居時に事業所で作成 した「利用者情報」の趣味等についての情報 から把握している。入居後の会話等から把握 した内容は「利用者情報」に追記し、申し送り ノートで共有している。把握した思いや意向 は、介護計画や利用者支援に反映できるよう 取り組んでいる。意思疎通が困難な場合は、 表情・反応等から推察し把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	家族及び周辺の関係者からのヒアリングや 本人からの聞き取りを整理して対応している		

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己 評価	第三者 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	個々の状態状況を観察し、現状に合っている と思えるように暮らしていただくように対応 している		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	介護側が統一した対応できるようにしている が利用者と職員の相性で全く違った意見も 出てくるので、その内容を吟味して計画に落 としていく	入居前の情報と事業所の「利用者情報」をも とに、初回の介護計画を作成している。介護 計画は「介護計画ファイル」に綴じて設置し、 共有を図っている。実施状況は、「介護記録」 と各種「チェック表」に記録している。毎月の カンファレンスで利用者個々の状況や支援方 法について検討し、「カンファレンス記録」で 共有している。必要時には随時、定期的には 6ヶ月毎に、管理者と介護支援専門員が職員 の意見を集約し介護計画の見直しを行って いる。ADL等に変化があれば、「申し送りファ イル」や「カンファレンス記録」に随時記録し ている。介護計画見直しの際は「モニタリング 表」で評価を行い、継続については黒字で、 変化があれば赤字で明記し次期の介護計画 に反映している。	介護計画に基づいた実施状況の記録 と、介護計画の見直し時期に合わせ た再アセスメントと介護計画見直しの ためのカンファレンスが明確になる工 夫が望まれる。また、「モニタリング 表」の各項目に「継続・変更・終了」を 記載してはどうか。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個人の記録や申し送りを通じて職員 間でその情報を共有できるようにサービスを 実践していく		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にもまれるニーズ に対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟 な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者だけでなく家族(周囲の方)の精神 的、肉体的なストレスの解消→家族の関係 の再構築		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握 し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな 暮らしを楽しむことができるよう支援している	できるだけ地域資源を活用できるように取り 組む		

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム主治医の往診(毎週1回)と歯科医の往診(隔週)。調子が悪い時の対応が迅速にできる体勢を構築している。	週1回、事業所主治医(内科・整形外科)と、隔週、歯科医の往診体制がある。事業所主治医とは24時間連携・対応体制がある。他科については外部受診となり、管理者が受診同行している。往診・通院の記録は「介護記録」往診・通院欄に記録し共有している。概ね、月4～5回、看護師の配置があり、健康管理等で、医療連携を図っている。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が補助的な医療対応(便秘の方への対応、爪切り等)を行ってもらっている(月4～5回)		
32		(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は主治医から病院への情報提供及び入院時の状態変化も把握し、ホーム長が病院との連携を密に行い早期退院の流れを作る。また生保の方は北神保護係との連携も行う	入院時は管理者が同行し、必要に応じ、口頭・介護サマリー・病院指定書式等で情報提供している。入院中は、管理者が排泄用品・洗濯物支援等で頻回に訪問し、医療連携室等と情報交換し、早期退院に向け支援している。退院前カンファレンスの実施時は参加して情報収集を行っている。入院中や退院時の情報は、随時「申し送りノート」で共有している。福祉的支援を要する利用者は、北神福祉事務所と連携して対応している。	
33		(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時及び看取りの状態になった時は家族、施設、主治医を相談し適切な対応を行う。生保で身寄り無しの方はホーム長が責任を持って対応する	家族がいる場合は、契約時に「重度化指針」に沿って、重度化・終末期に向けた事業所の方針を説明し同意を得ている。重度化を迎えた段階で、家族に状況説明し意向確認を行っている。看取り希望があれば、個別に「看取りについて」を作成し、家族の同意を得ている。「看取りについて」の中に、基本的な対応方法を記載し、対応方法に沿って看取り支援を行っている。福祉的支援者等家族がない場合は、管理者が責任を持って適切に対応している。	

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己 者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを基本に対応するように勤めている。又時間に問わず速やかにホーム長へ報告し主治医、家族への連絡を行っている。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	BCPの計画に沿って行動するように努める。地域の協力はほぼ期待できない。	令和6年2月に、日中想定火災時避難・消火訓練を、消防立ち合いで実施している。訓練では「消防訓練工程表」を作成し、参加できなかった職員にも、消防からの助言等があれば、工程表の「講評欄」で共有することとしている。BCPを整備し、レトルト食品等を3日分備蓄している。6年度には火災時夜間想定訓練・災害時対応訓練の実施を予定している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の個性を尊重し、それぞれのキャラクターを理解し対応できるようにしていく様に配慮を行う。	個々の人格を尊重・理解して利用者支援ができるよう、「利用者情報」で個々の利用者の特性を共有している。気になる言葉かけや対応等があれば、管理者が都度注意喚起するとともに、「申し送りノート」で周知を図っている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	要望の内容を確認し、可能なことはできるようにする（自己決定できない方は多い）		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々う状態が変化することを考慮し、臨機応変に対応できるようにしている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の整髪（髭剃り）だけでなく、訪問理容ボランティア（2ヶ月毎）の活用も行っている		

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己 第3	者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できるだけ自力摂取できるように対応する。又摂取状態によって通常食から別途高カロリーゼリーなどへの切り替えも行っている。おやつも飽きない様に考慮しています。	委託業者のクックチル方式の食材を厨房で温め・盛り付けて提供している。ミキサー食・きざみ食等利用者個々の状況に応じて厨房で対応している。また、摂取状況に応じて、高カロリー食で対応し「申し送りノート」で変更内容等を共有している。納涼祭・クリスマス会等年に数回、業者の食材を中止してイベント食を企画し、季節感・行事食等を楽しむ機会を設けている。日々のおやつも楽しめるよう工夫して提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量を日誌に記入し、栄養バランス、水分不足への対応を行う。食事量の減っている方は栄養補助食品の提供（自費）		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアへの誘導と訪問歯科医の対応。義歯の消毒。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自力排泄のできる方はその維持。できない方はトイレ誘導やポータブルトイレの使用を行う。	ほぼ自立からベッド上の介助まで排泄の自立度に個人差が大きい状況である。「介護記録」と「排泄チェック表」で利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握し、日中は可能な限りトイレでの排泄に向け支援している。夜間は、ポータブルトイレや排泄用品により、個別に対応している。毎月の利用者の排泄支援状況・排泄用品の使用等の検討事項があれば、カンファレンスで検討しカンファレンス記録で共有している。日々の検討結果は「申し送りノート」で共有しながら現状に適した支援につなげている。	

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己 第3	者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分不足にならない様に。又便秘の方は下剤や浣腸を個々のタイミングで対応している		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴への対応と拒否があればその時への対応をあらかじめ決めて入浴ができるようにしている	職員の勤務状況に合わせて「入浴予定表」を作成しているが、当日の気分・体調や希望に応じて柔軟に対応している。「介護記録」と「入浴チェック表」で入浴状況を確認しながら、入浴拒否があれば個別の配慮で柔軟に対応し、基本的に週2回の入浴機会の確保に努めている。「入浴チェック表」に個別の留意事項等を記載し、利用者の身体状況に応じて、シャワーチェアでのシャワー浴等に対応している。浴槽の湯を一人ずつ入れ替え、自身のペースでゆっくり入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転や睡眠障害等の場合は昼間の傾眠防止や眠剤の使用でできるだけ夜に適切に睡眠ができるように務める		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医、薬剤師の協力のもとに服薬の支援を行っている。又臨時薬などへの対応も主治医に相談している。薬の副作用などもホーム長がネット等から検索し確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々個人個人の楽しみには対応している(ドリルやパズル、DVD観賞等)。ホーム内で行える季節的なレクはオヤツを中心に行った。		

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己 者 第	三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外部通院、家族との外出などの支援はできているが、生活保護の方多いのでその数は少ない。また歩行が難しい方も多く職員が外出支援する場合は少人数で行っている。	希望や体調に応じて、少人数での近隣への散歩等に出かけている。また、管理者同行による通院、家族との外出支援等を継続している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者は個人的にお金は所持していません(トラブルの原因になるので)。個人的な買い物などは全てホームの立替から行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	可能な方は支援しています(現状その対象者はいません)		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部はできるだけシンプルに皆が不快の無いように心がけています。	共用部は採光がよく、定期的に床のワックスがけを行い清潔感がある。テーブル席・ソファ等が設置され、それぞれの場所で居心地よくくつろげる環境である。広い庭園に季節を感じる樹木が植栽され、四季折々の自然に触れることができ、壁面にはこいのぼりのちぎり絵等を飾り、季節感が感じられる。利用者は思い思いに、運動やテレビ観賞・会話・ぬり絵・パズル・計算ドリル等を個別に趣味を楽しみながら、心身機能の低下予防が行えるよう取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	所定場所(食席)を作り、思い思いに過ごせるようにしている。徘徊のある方は勝手にあちこち動きますが。		

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己	第三者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に本人が危険なく満足できるように配慮しています。一部服を何枚も重ね着する方や片っ端からあちこち着てどれがきれいのか汚れているのかわからない方は施設預りの対応をしています。	居室にクローゼット・洗面台・ベッド等が備え付けられ、寝具は基本的にリースを活用している。家族の協力が得られる人は、家族の写真・テレビ・ぬいぐるみ・鉢植え等、利用者の使い慣れたもの・馴染みのものが持ち込まれている。持ち込みの少ない利用者には、事業所の備品を活用して、居心地よく過ごせるよう工夫をしている。居室担当職員が衣替えや備品管理を行い、安心して過ごせる環境整備を支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者が安全に過ごせるような環境づくりを心がけています。		